

私はちょっとわかりませんが、いろんな検討課題があるかと思しますので、ぜひ来年に向けて導入の研究をしていただきたいと思います。

もう時間が終わりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、7番、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩いたします。再開は2時5分から行います。

午後1時50分休憩

午後2時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 本日、私ラストバッターでございます。一般質問はこの何年間、3日かかったのは久しぶりだと思います。そういう意味で、きょうしっかりたぐいまから頑張ります。どうかよろしくお願いします。

通告に従い市政一般質問を行います。

まず、1点目でございますが、最近、外国人による土地、建物などの不動産取得が幾らか見受けられ、このことが最近話題になっております。このようなことになったことは、対馬の経済が低迷し、これが長期化し、個々の経営が、経営の破綻を招くという大変痛ましいことから、やむを得ずこのようなことになっているものと私は推測します。

しかし、現行の我が国の法のもとでは、外国人に対する土地の購入の規制はできないようになっております。時間が過ぎれば、このことはさらに拡大するものと予測されますが、対馬市は何か策を講じてもらうよう、国などの働きかけ、これらをどのように考えているかお尋ねをいたします。

2点目でございますが、「地域の元気臨時交付金」の用途についてお尋ねをいたします。平成24年度の国の大型補正予算、平成25年1月緊急経済対策が閣議決定されました。実質は平成24年3月補正予算及び平成25年度の当初予算、または補正予算、これらの対応として予算の計上がなされるというふう聞いておりますが、我々には非常にわかりにくいこの予算の構成になっております。この名称は「地域の元気臨時交付金」として、全国自治体へ総額1兆3,980億円が交付され、このような中で対馬市は、どのようなことに、この交付金を活用されたかお尋ねをいたします。

3番目、最後でございますが、平成24年度の目保呂ダム馬事公園の入場者総数は年間4,400人

に及んでおります。設立された平成15年の800人に対し、5.5倍の数値は大いに頑張ったと評価されるものと私は思います。これまで上県町を中心に、関係者の努力に敬意を表するものであります。

そのような中で、馬の調教師の役目が非常に重要であります。昨年8月に対馬市議会産業建設常任委員会の現地調査の折において、馬事公園の現場と、いわゆる上県地域活性化センターの担当部署との現地の問題について幾らか問題が発生したことを、私は記憶に残るところであります。その後、解決がどのようになったか、そこらについてできれば回答を求めたいと思います。

それと市長には、対州馬振興とこの馬事公園の位置づけ、このバランスがどのようになって、そのようなこと自体が役目を果たしておるか。市長の評価がどの程度のものか、私は直接聞いてみたいと思います。

3点について、市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問に答えさせていただきます。

特に外国人、韓国人の方の土地の購入という問題が平成20年春以降、対馬の土地が買い占められているなどと週刊誌に掲載されたことがきっかけに、国会でも取り上げられるなど、対馬がある意味お騒がせをしたところではあります。

このことから、市民をはじめ、日本国中からさまざまなメールや電話が届きました。市のみならず県のほうにも届くところになり、大きな社会問題とされ、県と市で韓国人による市内の土地の購入状況というものを調査をしました。これにつきましては0.0069%という土地が買われているということ、改めて把握をしたところではあります。

また、自衛隊用地の隣接地も買われたことが引き金となって、この問題が沸騰したわけですが、このような国防上の問題もあるということから、平成20年11月12日に私は国会議事堂に隣接します憲政記念館というところに呼び出しを受けまして、外国人に土地を買い占められている、対馬市の市長を呼べというようなことで呼ばれたところではあります。

そして、不動産売買の実情、法整備の必要性、国の責任による対応の必要性等を縷々その場で説明をさせていただきました。その結果、元経産大臣であられた平沼先生を中心とした、超党派の国会議員11人が対馬を視察にお見えになるなど、当時は団長として山谷えり子先生もお見えでしたが、マスコミに対しまして「離島を活性化する法整備を行い、国土の防衛につなげたい」というような発言を行われました。

このような国会議員の先生方の御支援をいただき、外国人の土地購入規制を盛り込んだ「防人の島新法」の制定に向けた要望書を自民党本部に提出し、自民党も特措法制定に向け、党内で検討を進めていただいたところですが、平成21年8月の民主党政権誕生によってこのことも頓挫

をしてしまいました。

しかし、平成24年、昨年12月の総選挙で自民党政権が復活し、さらに本市議会により、「国境離島特別措置法制定に係る意見書」が国に提出されたことから、特措法制定に向けての取り組みを強化し、今定例会終了後に市議会とともに国に要望書を提出する予定であります。

また、この特措法に関しましては、制定に向け、県の離島振興協議会内に長崎県国境離島振興専門委員会が設置をされ、私が会長という立場で、今後も機会あるごとに対馬市の振興と、そして保全等のために、この特措法制定に向け要請を続けていきたいと思っております。

その後も国会議員の方々がたくさん対馬にお見えです。全ての党派の方々に対馬まで足を運んでいただいております。先日も維新の会の方々がお見えでした。そして、1泊され、全島をくまなく回られる中で、対馬の実情というものを理解をしていただいたものと思っておりますし、私も1時間半程度でしたか、面談することができました。それで、こちらの実情等もきちっと伝えたところであります。

次に、2点目の「地域の元気臨時交付金」について説明をさせていただきたいと思っております。

ことしの1月1日に閣議決定されました日本経済再生に向けた緊急経済対策において、日本経済再生に向けた大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢で長引く円高、デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すこととしており、この決定方針に基づき復興の加速、防災の強化、機動的な経済財政運営、そして成長のための戦略の実行・実現を柱とする具体案がまとめられました。

このこういう方向の中で、大浦議員の質問は機動的な経済財政運営において、いわゆる15カ月予算の考え方で、平成24年度大型補正と平成25年度当初予算の連動で景気の下支えを行うため、最も効果的、効率的なものとなるよう財源措置された、国の予算を対馬市はどのように活用しているのかというものだと思います。

この緊急経済対策において、追加された公共投資の地方負担額が多額となるため、その地方負担額に応じて配分されるのが、地域の元気臨時交付金であります。この地域の元気臨時交付金については該当事業が限定されており、まず、補助事業については国の平成24年度補正予算（第1号）、または25年度当初予算に計上された公共事業のうち、建設公債の対象となる予算補助事業及び平成24年度補正予算、または25年度当初予算に計上された建設公債の対象とならない国の予算補助事業であって、その地方負担が建設地方債発行対象であるものとなっております。

地方単独事業については、平成25年1月12日以降に平成24年度または平成25年度予算に計上され実施される事業で、建設地方債の発行対象である事業となっております。また、当該交付金については、基金への積み立ても可能となっており、この場合は26年度中に実施する事業で、建設地方債の発行対象となる事業に充当できることとなっております。

このため、本市ではこの緊急経済対策につきまして、各部署が対象となる事業の検討を行い、臨時交付金の充当の対象となる予算補助事業に充当したほか、地方単独事業については、上対馬町古里地区に建設され40年以上経過し、危険家屋となっている旧上対馬高校寮を解体して公園を整備する農村公園整備事業、野良の市有地の有効活用のための野良広場整備事業、そして比田勝統合幼稚園の建設に向けた周辺整備のための比田勝中央橋橋梁整備事業に充当をしております。

こちらについては平成25年度第1回市議会定例会に平成24年度一般会計補正予算（第7号）、及び簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、並びに水道会計補正予算（第2号）として上程をし、また国や県との協議が必要なものにつきましては、平成25年度第3回市議会臨時会の平成25年度一般会計補正予算（第1号）、及び第2回定例会の一般会計補正予算（第2号）の中で御審議をいただいたところであります。

先ほど申しあげましたとおり、地域の元気臨時交付金は国の緊急経済対策として位置づけられた事業の中で、地方が負担した分について交付されるもので、本市の場合はこれまで33件、事業費ベースで総額17億2,066万円を計上し、緊急経済対策における本市の負担分は6億3,504万3,000円となることから、元気交付金として交付される金額は試算ではありますが、5億7,153万9,000円と推察しております。

そのうち、これまでの事業に元気交付金を充当した金額は4億1,090万円であります。今後、事業に充当できる金額というものは1億6,000万円程度になるものと考えております。

しかしながら、これまでに交付決定がありました第1次分は平成24年度内に予算化したしました緊急経済対策の地方負担分、4億851万3,000円に交付率を0.9を乗じた3億6,766万2,000円にとどまっており、第2次の交付決定は本年12月中旬の予定であります。

このような状況から、元気交付金は一旦基金に積み立て、各部署から提案のありました新規事業や対馬市振興計画に計上された事業の財源として、平成26年度当初予算において御審議いただくものと考えております。

次に、3点目の対州馬の振興と馬事公園の位置づけの問題でございますが、日本在来馬8馬種の一つであります対州馬は、昭和25年に2,400頭余りが飼育をされておりましたが、現在では島内に31頭、島外にそのうち7頭しか飼育されておらず、絶滅が危ぶまれる希少種となっております。

平成24年12月に、昭和47年に発足をしました対州馬振興会から対州馬保存会へと組織を改変し、保護、増殖に取り組んでおります。対州馬の活用ですが、島内におきましては初午祭、あじさい祭、国境マラソン、陸海空自衛隊のそれぞれの記念行事、警察署のキャンペーン等、また各地で開催される数多くの祭り等の行事にも参加をし、乗馬体験等を行っております。

ことし1月にはNHKの生放送にも出演し、対州馬を全国にPRすることができました。また、7月25日に行われました臨海道路厳原久田線の開通式でも、通り初めの先頭を務めた凛々しい姿は皆様の記憶にも新しいことと思います。

島外におきましては、昨年10月に佐世保で開催されました、全国和牛共進会で乗馬イベントを実施し、PR活動を行いました。施設については佐護、井口浜において、平成24年度に5.5ヘクタールの放牧場を整備し、2カ所で5.9ヘクタールとなっております。また、佐護地区で廃業された牛舎を借り受け、厩舎として利用もしております。

昨年度の産業建設常任委員会で御指摘を受けました、飼育スタッフの増員及び常時雇用等につきましては、平成24年度は緊急雇用対策事業による未経験者1名の雇用と、週3日間勤務の雇用1名で対応しており、調教師に負担をかけておりましたが、本年度は臨時雇用の2名と調教師の常時3名体制をとっており、改善が図れたものと思っております。現在、1名の調教師が調教、それと乗馬体験まで行っており、負担が大きいため新たな調教師の雇用、育成、また増頭による飼育管理費の増加、厩舎等の施設不足についても、大きな課題でありまして、現在、これらの課題に対応するため管理計画の策定を進めております。

開園当初の来園者は、年間800人程度でしたが、平成24年度が先ほどおっしゃられましたように5.5倍の4,400人にまで達しており、上県地区においては野生生物保護センターに次ぐ観光地となっております。

目保呂ダム馬事公園は、県道舟志宮原線、林道飼所舟志線を介し、主要地方道上対馬豊玉線、通称もみじ街道に通じておりますが、一部狭隘な箇所があり、観光ルートとして確立をされておられません。地元瀬田地区においては、地域マネージャーとの協力により策定した地域づくり計画に基づき、改良工事について積極的に要望が行われております。

この区間が改良されますと、もみじ街道と馬事公園が一体となった観光ルートとして、観光客や乗馬体験等の来園者の増員が図られ、対州馬の保存利活用と合わせ、北部対馬の活性化につながるものと思っております。また、8月28日に上県町で開催されました石原環境大臣と地域の方々とで行われました「車座ふるさとトーク」において、篠原調教師の対州馬についての紹介等に対し、絶滅危惧種ではないことに驚かれ、国の担当省庁に早急に調査するよう、石原大臣のほうで支持をされましたので、今後の国の取り組みに期待をしているところでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） まず、外国人の土地のことなんですが、先ほど平成20年以降に調査をされたということですが、私は聞き取りで、この最近の実態を調査いたしました。

厳原町が、中心部の市街地が不動産の移動があったのかと思えば、テナントがほとんどでありまして、実際に買われているという事例は意外と少ないという実態がありまして、10件に及ぶ

ぐらいの規模だと思います。そのテナント利用及び一部取得、それと美津島が結構移動はしております、7件ほどこれは買い取られたというふうな状況に近いやり方だと把握しました。

北部なんです、上対馬に相当そういう事例があるかなといえそうではなく、動きとして2件ぐらいの範囲でございました。峰が1件、これは釣りの専門の宿泊施設を買い取ってやられておるということであります。

意外と土地を売買をして、非常に韓国資本が入ったということではなく、テナントによる施設の利用というのが厳原町の実態のようにあります。一部は、ホテルが最近買い取られたとかいうふうなことがございますが、この実態ですが、我が国の外国人土地法という法の制定が大正15年になされて、このころは自由に外国人も土地を買うことができるが、2つの要件が制限されておりました。一つは、日本の国民に、逆に土地の規制をする国についての国民については買わせない。相互のあり方ですが、後は先ほど言いますように、国防に関する問題のある土地については制限する。この2つがあったんですが、終戦後、昭和20年にこの2つを退けて、全ての国の、世界のどなたが来ようと、土地は買うことに制限がないというふうなことを法務局のほうから説明を受けました。

それと最後にですが、そのときに外国人の名前で登記が可能かと言えば、可能であるという言い方されたんですが、私は対馬の場合、韓国の方の名義でなくて対馬におられる方とは限りませんが、日本国名の方の名前が出て、わかりにくいというふうなことを聞いておりますが、直接登記は可能であると、そのようなことを初めて法務局のほうに行きましてわかった次第であります。

それと、先ほど市長がそのことについて、自民党あるいはその他党派を超えた議員団が入った、私もそのことは十分承知しております。この8月の末に日本維新の会の6名の国会議員の先生方、私もその中に、竹敷の方面のことについて同行していただけんかということで、皆さんと一緒に参りました。

その中で、今から申し上げることをちょっとよく聞いてほしいんですが、自衛隊の元海軍の用地を買われたのは、平成20年の前後であることは明確なんです、その近辺が、また最近買われたということでございます。

ところがその近辺の土地の護岸は、旧海軍が竹敷に水雷艇を係留しておった基地である。この土地の海岸の石積み、これは文化庁の所管になりますが、名称が「日本近代化遺産」というふうなことで、平成23年の11月に土木学会の指定を受けてAランクになっておると。

このことについて、市長ではなく、これは教育委員会の部門になりますけど、この文化遺産についてのことに御存じでおられたか、教育長でもいいですが、教育部長でも結構ですが、御答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 竹敷の元海軍の護岸、近代遺産として土木学会といますか、指定になっているということは承知しておりました。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） これは教育長でも市長でも結構なんですけど、私は今の制度の中で国に働きかけ、あるいは離島振興法の中で今後それをうたう。これもいいんですが、私は地元の対馬市の中で重要な文化的なそういう施設等、遺跡等についてこれを売り渡してはならないというふうな思いもありますが、そこらの調査をされて、例えばそこを、国といろいろ協議しながら確保していくというふうな方向、方針は教育長、今からのことですが、法案が通る、通らないの前に、そこらあたりのことについて、私は地元としていろいろなことを把握することは大変大切だと思いますが、御意見をちょっと頂戴いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 文化財の周辺、それを取り巻く用地関係の調査ということで解釈すればよろしいのでしょうか。

○議員（16番 大浦 孝司君） そういうことで……。

○市長（財部 能成君） そういうことでありましたら、時間はかかるでしょうけれども調査は可能かと思えます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は竹敷の石積みの護岸、これが非常に機械の力のない時代の建造物としては、相当高く評価されておることを資料で見まして、これは少し考え直してその現実と、それから先の対応は必ずせなならんというふうな思いで、きょうはこの席に立っておるわけですが、豊田部長さんが先ほど存じておるということでありましたが、これぜひこの地区のことを含め、文化財を含めて土地が買われるということは、私は極力避けなければならん。

そうすれば売買が自由にあっても、場合によっては、市が一部を買うなり、所有者への打診をして、いつの間にか買われるということのないように、私は具体的な仕事として調査をする時期に入っておると思いますが、教育委員会の観点から、文化財のほうの部署の今後の指導とか言いますが、そこらあたりについて教育長、御意見を少しいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、大浦議員が言われている場所というのは、私もそこだろうというふうには、大体感じているわけです。

文化財審議委員の方からも、これはすばらしい遺構だということで、私も実際見に行きました。石垣の精巧さ、そして規模の大きさからして、ぜひ対馬の宝として残していかなければいけないなあという気持ちは持ちましたが、その後、具体的にはまだ動いておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そういうふうな確認をされて、そういう思いがあるということで、私はぜひ今後、そのような前向きな対応をお願いしたいということでこの件は終わりますが。

日本維新の会の皆様の行動は、今後の国会においてそれを制限を一部考えるような検討をされて、国会に法案を提出して、自民党とそのことを合同に詰めて、それを成立させるような方向でいきたいというような意見が、中田宏さん、もと横浜市長ですね、代議士が座長という形で来られて、そういうふうな発言をされておられました。

申し上げますのは、時間がたてばじわじわ、じわじわ土地が動いていく可能性のある中で、地元のこの自治体の皆さんが、やはり足もとにある宝、あるいは守るべきものは先行して、チェックをして、それを確保していくことは、私は当然と思っております。一つ前向きによりしくお願いいたします、この件は。

それから、対州馬の件は馬事公園の中身について細かに報告がありましたので、ほとんど実態どおりにことがあったことを思いました。それで言えることは、現在の雇用の、あるいは応募したときの条件が、やはり市の嘱託職員としての労働対価を払っていく、その中で応募されたわけで、それに来た方々が市の方針に従ってもらう、これは当然と思うんですが、その中で私が気がついたのは、確かに当初の公募のとき、半分以下の頭数であったが現在、目保呂には19頭そこの馬が飼養管理されておる。調教ということもあるが、種馬もおれば繁殖馬もおる。そういうふうに非常に調教師に負担がかかっていることは、私も現場で見えています。

私が要するに申し上げたいのは、かなりの時間の経過する中で、かなりの馬の飼養管理と調教と含めてハードなことになっておるが、そこらあたりを再度調教師の意見などを聞き取って、調整にされてほしい、話を聞いてほしい、ここのことが一番問題であります。

厩舎をただ餌をやるとかいう方々の2名は、私は現場はそれで十分話はできるだろうと思っております。ただ、調教師の負担はそれ以上あるようですから、これはいろいろ調べた中で話し合いを再度また、担当部署の上県地域活性化センターの部長さん、よろしく願いいたします。

それと、私のこの4,400頭という数字を聞いたときに、ここにこう書いています。これ部長さんからいただいた資料なんですが、平成22年度から公園の来園者が増加した理由、これは資料から引っ張っております。21年度までは、初午祭りと乗馬体験のみであったが、調教師の篠原さんが、平成24年4月から着任以来、見学者、その他増加したというふうな書き方、いわゆる調教師の影響が非常に好感を受けておるというふうな書き方がされております。多分そのとおりだと私も思います。ですから、4,400人という数字は、私は大したもんだなというふうに見ております。

市長が先ほど言いました北部対馬の観光の一部に結びつけたい、これも非常に成功事例として



私も思っております。評価としては、非常にたたえたい、このように思っております。それと、先ほどの厳原臨港道路の開通式の写真、これはすばらしい写真です。私はむしろ対馬の滅亡していく対州馬をこのような格好で結びつけた一つの企画は、私はもう抜群だと、この写真、すばらしいと思います。

それゆえに調教師の立場を十分また支えてやって、この馬事公園の運営をさらに人が来るようなことで、私はお願いをしたい。このことを市長に、そして上県活性化センター部長、ひとつよろしくお願いします。その辺の話を少し聞いてやってほしいと思います。

最後のことに触れたいと思うんですが、実は緊急経済対策が対馬市でどのようにお金が使われたか。これは、実はこの事業に対して全体的なことを私は聞くよりは、こういうふうな過程がございました。

実は平成23年度に、対馬獺友会の方針として一部の有志の中で、このままイノシシ、鹿をただ対馬市から補助金としてもらって、そういうふうな経営ではいけない、あり方ではいけない。そして、死んで処分していく、あるいは言葉は悪いんですが、土に埋めてそれで終わるというふうなことではなく、この資源を活用するような大きなプロジェクトを組み立てました。

この内容は、実は全島のイノシシ、鹿を3,000頭ほどは食肉解体で持っていき、残りの、死んで処分するやつは、全部ペットフード工場をつくり上げ、これによって販売を行っていく。この大きなプロジェクトを県の単独事業で23年度立ち上げました。これで1億円の補助金があったんです。しかし、この1億円の補助金は80%補助で、上限が1億2,500万円、この金額が設定されておりました。私もその中の内容ですが、おおむね1億2,500万円ぐらいの事業費でありました。

そして県内7つの振興局、この中から一つだけ選ぶという非常に厳しいものでありました。最終的には耆岐市が取りました。そして残った6地区においては、県がどうこれをフォローしていくかということで、平成24年度、去年、そのことですとその対応をいたしました。最終的には財源不足で県としても24年度内には断念しました。

ところが、先ほど言います緊急経済対策の予算を何とか確保して、この事業の対応をしたいという県の方針を私受けまして、ことしの2月いっぱい、ちょうど選挙運動がありよるところです。2月いっぱいこのことを待ったんですが、とうとう断念せにやならんというふうなことになりました。

そうしていわく、県は緊急経済対策の新しい25年度に、どうかして対馬市と話をしてこの事業ができないかというふうなことに私は一つの方針を伝えられました。それで、結果的にできなかったということですが、市長の今までのことが、もしこのことに少し話を聞かれたのか、あるいはそうでなかったのか、どのように思われたのか、そのことをこの場でお伺いしたい

と思います。ちょっと長くなりました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、大浦議員のお話を聞いておりまして感じましたのは、元気臨時交付金の基本的なスキームという国が設定したスキームというのを、今の県の方はちょっと履き違えているなというふうに、私は感じてなりません。

交付金で国がぼんと流し込んで、あとは自由にいいんだよというふうな制度では、全くこれはありません。今回のやつは、先ほどから何度か説明をしましたが、建設公債、よく建設国債と言われますが、その建設国債を原資として国は交付金を組み立てました。建設国債ということは、基本的にハード事業に使ってください、それともう一つ大事なものは、公共、もしくは公共的な団体における事業にそれは使ってくださいというのが、建設国債の基本的な考え方です。

そういうことから、こちらが後自由になる財源というものでは全くありませんので、その点を今のお話しの県の方がとおっしゃられましたが、元気交付金の全体の仕組みというのを履き違えられているのではないかと、その方は、というふうに思われてなりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私もそういうふうなことを一部お話を聞きまして、再度振興局のほうの、元の担当と、そういう市は考え方を持っているがどうであるかということでしたところ、まあ、市長、怒るかもしれませんが、できないことはなかったはずやという意見がありました。そうありましたということで私はいるんですが。

だから、そのところが県の見方はそれが単独の事業でできることになるというような話をされたんですが、その辺のことが私は今回のことにわざわざこんな質問の仕方をしたわけです。それはあったとおりのことを私言っているんですからね。

市の5月のちょうど告示前の2日前やった、そのときに県のほうが地域振興部の課長補佐、係長、それと市は藤井マネージャー、それから振興局の担当課長がおられまして、事業主体が3人おりまして、その中で説明があったんですが、藤井政策マネージャーが申し上げた中に、市がこのことについて検討するという話はございました。

選挙が終わって6月、もうすることができんようになりましたというのは神宮室長、そして、もう25年度にはできませんから26年度以降考えてくださいという言い方を、たった2カ月、年が始まったばかりにそういう言葉を私は聞いたときに、それは予算があつての仕事です。しかし、ただ県と最終段階の話を私はしたい、知事と談判してでもしたいというふうに思っております。

市長、ちょっと解釈に差があるようですが、今のは事実でございます。そのように聞きましたので。いかがですか、あなたは絶対できんということと、いや、そうじゃないという言い方。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が知っております元気交付金の組み立て、国の考え方というのからいきますと、今の話はどう考えても県の職員の解釈は私は間違っているというふうに思います。そうじゃないと、建設国債を原資としたこの事業というものの根本が崩れてしまいます。そこは何か勘違いをされているのではないかと思われてなりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） このことがきょうの争点であったわけですが、私はこのことを進めるに当たって、長崎県がこのことについて前向きでございました。しかし、限られた予算の中でなおさら厳しくあります。

しかし、今年度の中で結論をどうかして前に進めて、知事と私は談判してみたい。そしてまた、その他の事業等で対応が可能なところがあれば、何とか25年度内に結論を出してみたい、このように私は心意気を持っております。

時間がもう1分しかございませんが、意見の解釈が別れたことはしょうがないとしまして、またそれなりにこのことを報告しまして私なりに、またその話をここでやったということは話してみたいと思います。そういうことで時間がまいりましたので、これで終わります。

○議長（作元 義文君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、市政の一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時55分散会

---